



ぜひ  
ご利用ください!

●くるまっくん巡回ルート

寄方面		
月	販売場所	木
10:45	寄1330付近	15:30
11:10	田代集会所	15:15
11:30	長寿橋	15:00
12:10	虫沢橋	-
13:20	宮地集会所	14:20
13:35	田代団地	14:00
14:10	大寺集会所	13:40
14:30	寄3432付近	13:20
14:40	宇津茂集会所	11:55
15:00	寄3314付近	11:35
15:15	寄神社	11:15
15:25	寄幼稚園付近	11:00
15:35	福昌院	10:45

惣領・庶子・神山	
火	販売場所
10:50	惣領340付近
11:30	町営住宅
11:50	茶屋集会所
12:10	東名高架下
14:00	酒匂川親水公園

惣領・庶子・神山	
金	販売場所
10:55	茶屋集会所
11:15	東名高架下
11:30	町営住宅
13:20	酒匂川親水公園
14:20	惣領340付近



運転手の  
桐山さん



「移動スーパーくるまっくん」  
運行中です。また、巡回ルート  
以外のお客様を対象に、注文配  
送も承っています(お届けは毎  
週水曜日の午後)。  
【注文配送】携帯電話  
080(4360)1180  
(受付は土日を除く平日のみ  
午前8時から午後3時)

萱沼・湯の沢・上茶屋	
水	販売場所
10:45	萱沼上
11:05	萱沼下
11:30	湯の沢
12:10	上茶屋

●年末年始の休業日  
12月29日(土)~1月6日(日)



みんなで学ぼう!

松田町自治基本条例③

Q 松田町の「まちづくりの基本原則」とは一体どんな事?

A 「情報共有の原則」  
「参加の原則」  
「協働・連携協力の原則」

の3つを、みんなでまちづくりを進めていくために定めています。「情報共有の原則」は、町民参加のまちづくりを進めていくためには、「まちづくりのための情報を町民と町が共有すること」として

2つ目の「参加の原則」は、自分たちの町のまちづくりについては、「町民が主人公として参加して取り組んでいくこと」として

最後の「協働・連携協力の原則」は、「町民と町が協力して一緒にまちづくりを進めていくこと」として

この「協働」の持つ意味は、「違う考え方を持つ人、団体であつても、同じ目標に向かって一致団結して働く」という意味があります。

町では、これらの3つの原則に基づき、町民、議会、行政が連携協力をして、町民主体のまちづくりを進めていくことを目指しています。

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



Q どんなごみが「粗大ごみ」になりますか?

A 一辺の大きさが30cm以上の燃やすごみ、または一辺の大きさが50cm以上の不燃ごみが、「粗大ごみ」です。「粗大ごみ」は自治会のゴミ置き場に出すことはできませんので、次の2つの方法で処分してください。

なお、リサイクル法で指定されているものや、専門業者で処分する物などは町の処分場では扱うことができないため、「家庭ごみの正しい出し方」をご覧ください。

・月に一度の戸別収集  
町役場1階の環境上下水道課、または寄出張所で申込用紙に記入してください。  
料金は1点 1,080円(1回の収集で5点まで)

・粗大ごみを直接搬入する場合  
搬入前日までに足柄東部清掃組合に電話予約してください。  
料金 10kgまで250円、10kgを超えると10kg単位で250円加算  
足柄東部清掃組合 ☎(83)1554

10月分 燃やすごみのデータ

平成29年10月	ごみ収集量 約194t	収集運搬費 約204万円
平成30年10月	約207t ↓約6.74%増	約218万円 ↓約14万円増

台風24号の影響で飛散した大量のごみにより増加しました。

今年度予算額 2,676万円 | 4月からの累計 1,441万円  
【問い合わせ】 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

◆年末年始の直接搬入受入について  
受入最終日:12月28日(金)  
休業日:12月29日(土)~1月3日(木)  
※1月4日(金)から通常どおり受入  
※1月4日(金)の直接搬入の予約は、12月28日(金)まで

◆直接搬入の予約  
前日までにご予約ください。搬入希望日が混雑している場合は、搬入日の変更をお願いすることがあります。

◆12月・1月の土曜日直接搬入受入日  
12月:1日(土)、15日(土) 1月:5日(土)、19日(土)  
【問い合わせ】 足柄東部清掃組合 ☎(83)1554



冬の宴会は「3010」運動を

家庭や飲食店で、まだ食べられるのに捨てられてしまう大量の「食品ロス」が日本各地で問題になっています。せっかくの食品を無駄にするだけでなく、廃棄する際に排出されるCO2や、処分費用が大きな問題となっています。

「3010運動」は、そんな食品ロスを削減するために長野県松本市で考案され、全国的に広まりつつある運動です。

具体的には「宴会の初めの30分と終わりの10分は、自分の席で食事をして、出されたものは全部食べきりましょう!」という、簡単なこと。「食べ物に残さず美味しくいただく」という基本的なことですが、忘年会、新年会などの会食の機会には、ぜひ思い出して実践しましょう。

【問い合わせ】 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227